

中野区産業振興拠点事業について

区では、一般社団法人中野区産業振興推進機構（以下「機構」という。）との中野区産業振興拠点事業の実施に関する協定のもと、平成25年より中野セントラルパークイースト・サウスの一部を定期賃貸借し、中野区産業振興拠点事業を進めてきたが、現在の協定及び定期賃貸借契約期間は、令和4年8月31日までとなっており、区と機構で協議した結果、今回の期間満了をもって協定・契約を終了することとなった。ついては、区としてのこれまでの産業振興拠点事業について検証し、以下に報告する。

1 開設の目的

区では、区内のICT・コンテンツ企業を中心に、区内外の企業や他産業、教育・研究機関等との間で、新規事業の立上げや事業アイデアの実業化等、ICT・コンテンツ産業およびライフサポート産業のビジネス拡大や区内経済の活性化を促進すること、および区内のICT・コンテンツ、ライフサポート産業の集積・創出等の促進を図り、区内のICT・コンテンツやライフサポート企業等が自ら産業振興等を担い進めていけるよう、当該企業等が連携・協働する組織（事業共同体）を立上げ、その活動拠点とすることを目的として、産業振興拠点を開設した。

2 産業振興推進機構及び産業振興拠点の検証について

(1) 機構の果たした役割

機構では、契約会員のビジネス化および成長支援として、プロジェクト遂行に必要となる法務、財務、会計等の専門サポートなどを行うと共に、役員・社員企業等の持つネットワークを活用して、様々な教育研究機関の紹介、共同研究等を促進するなど、創業時の支援機能を果たしてきた。

また、区政課題の解決に向けた協力活動としては、いくつかのICTを活用した取組みについて提案等を行い、実際に実証実験等を行うに至った事案等もあった。

これらの支援及び区への具体的な活動提案等により、会員企業の成長支援に繋がったこと、また、区が課題解決に対してICTを活用したアプローチを検討するきっかけとなったことなど、機構の初期の設置目的に対して一定の役割を果たしてきた。

(2) 「場」としての産業振興拠点

産業振興拠点では、まだ社会的にコ・ワーキングスペースなどのインフラが十分無かった、平成25年の拠点設立からこれまでの間、新たに創業を目指す事業者の活動拠点、会員相互の交流、コミュニケーション、商談・打合せなど、会員企業が事業活動や相互に情報交換を行うための「場」の提供を行ってきた。令和3年12月末時点において、設立以来計184の事業者が会員として入居し、これまでに156事業者が事業拡大等のため移転していった。

以上により、産業振興拠点は「場」として一定の役割を果たしてきたと言える。

(3) 今後について

近年は、都内において民間等によるコ・ワーキングスペース等の環境整備が設立当初よりも進んできていることなど社会・経済状況の変化に加え、新型コロナウイルスのまん延等により、eコマースの伸展やテレワークの普及によるオフィス需要の変化など、企業を取り巻く環境が変化していることなどから、スタートアップ企業等に必要な支援内容は産業振興拠点の開設当時とは異なってきている。

そのため、企業活動として場の提供に関する需要は引き続きあるものの、民間資源で充足することが可能であり、区としてはスタートアップ支援の内容について見直しを行っていくこととした。

区内での創業等のための支援の取り組みについては、新たな産業振興方針策定の中で検討していく。

(別紙) 中野区産業振興拠点 概要

1 開設までの経緯

・平成20年10月

区は、中野駅前開発特定目的会社開発業務受託者である東京建物株式会社（以下「東京建物」と言う。）と「警察大学校等跡地地区のまちづくりに関する覚書」を締結し、1,000㎡程度の建物のスペースを、区内の産業振興等、公共的利用に供することを目的として提供を受ける。

・平成24年6月

新しい中野をつくる10か年計画（第2次）において、区内経済のけん引役として位置づけたICT・コンテンツ産業の振興にあたって、ICT・コンテンツ産業振興の考え方を決定。

・平成24年10月

中野区の産業の柱としてICT・コンテンツ関連産業とライフサポート関連産業を重点的に振興することを定めた産業振興ビジョンを策定。

・平成25年8月

中野区ICT・コンテンツ産業振興協議会の意見の取りまとめを受けて、区内のICT・コンテンツ関連産業の集積・促進及びICT・コンテンツを活用した産業振興の促進を図ることを目的として、協定締結。

・平成25年11月

産業振興拠点開設。

・平成25年9月～

区が東京建物から賃貸借契約により賃借している中野セントラルパークの賃借床について、産業振興を目的として区が機構に賃貸中。

2 開設場所

中野区中野4-10-1 中野セントラルパークイースト 1階スペース

中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 2階スペース

※サウスについては転貸しており、賃借料を機構の収入にしている。

3 運営主体

一般社団法人 中野区産業振興推進機構

平成25年2月、区は、産業振興拠点の運営を担う事業共同体の結成を希望する事業者の公募・選定を行い、機構を結成。

《参考》

理事長 板生 清 （東京大学名誉教授／工学博士）

社員法人 西武信用金庫、(株)構造計画研究所、(株)矢野経済研究所、(NPO法人)中野コンテンツネットワーク協会、(株)東京リーガルマインド（平成

26年度脱退)

4 協定・契約期間

- 第1期 (協定) 平成25年8月 1日～平成28年8月16日
(契約) 平成25年9月 1日～平成28年8月31日
- 第2期 (協定) 平成28年8月17日～令和元年 8月22日
(契約) 平成28年9月 1日～令和元年 8月31日
- 第3期 (協定) 令和元年 8月23日～令和4年 8月31日
(契約) 令和元年 9月 1日～令和4年 8月31日

5 開設及び運営にかかる区の経費

(1) 中野セントラルパーク (サウス・イースト) 賃料 (単位: 千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
区の歳出	1,158	13,900	14,297	14,297	14,297	14,297	14,297	14,429	14,562	14,562
区の歳入	—	6,983	14,297	14,297	14,297	14,297	14,297	14,452	14,562	14,562

※機構から区への賃料の支払いは、平成25年11月分から行われている。

※令和3年度の金額は、年度末時点の予定額

(2) その他

- ・中野セントラルパーク (イースト・サウス) 権利金 11,600千円 (平成24年度) [中野区から東京建物への支払]
- ・中野区ICT・コンテンツを活用した産業振興を促進する民間事業等に対する補助金 7,459千円 (平成25年度) [中野区から機構への支払]

6 協定に基づき機構が実施した取り組み

(1) 観光振興や商店街振興など、地域経済の活性化に関する研究、解決に向けた事業の企画及び支援

- ・ソーシャルビッグデータの活用 (防災や都市計画立案の基礎計画、商店街振興に役立てるための、サンモール商店街でビーコン装置を実装した人の移動・滞留計測実験)

(2) 子育て、介護、医療など、区民生活を支え、豊かにするサービスに関連した課題に対する研究、解決に向けた事業の企画及び支援

- ・見守りセンサーによる介護ロボットの製造・施設への導入・効果測定
- ・歯科医を支援する予防歯科プロジェクトを推進

(3) 区政課題の解決に資する事業の企画及び支援

- ・環境防災システムプロジェクトの推進
- ・木造密集地域住宅の耐震評価
- ・区立小学校でのプログラミング教育体験支援
- ・ICT利活用による3世代生涯学習推進

- (4) 事業者等の事業活動に関する情報交換及び交流の場の提供
 - ・定例的な会員ミーティングの開催
- (5) 事業者等の事業創出をサポートするコーディネート・コンサルティングの提供
 - ・企業支援、会員間取引支援
- (6) 事業者等に対する法務、税務、会計、資金、技術、人材面等に係る専門サポートの提供
 - ・弁護士、中小企業診断士、公認会計士等による専門サポートの実施
- (7) 事業者等からのICT・コンテンツに関する相談に対する解決策の提供
 - ・事業アイデアの具体化やICT活用など、各事業者等のニーズや状況に応じたコンサルティング・コーディネート
- (8) 事業者等向けのセミナーその他のイベント等の企画及び実施
 - ・機構主催または会員企業との共済により、区民等を対象としたセミナー、イベント、交流会の開催
- (9) 産学公金連携の推進
 - ・中野駅周辺における高度な環境・情報都市整備に関する共同研究
 - ・住宅の残余価値診断研究
- (10) 拠点の宣伝・PRの実施
 - ・ホームページ、Facebookによる情報発信
- (11) 前各号に定めるもののほか、区が必要と認める事業者等に対する支援

《参考》会員数（年度末時点、令和3年度は12月末時点）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
プレミアム会員	—	1	2	2	3	3	3	3	2
プラチナ会員	10	16	30	30	22	27	24	21	15
ゴールド会員	5	3	4	8	9	5	6	6	7
シルバー会員	9	11	15	23	24	25	16	13	10